

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

// // // // I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・ 特集..... 知っておきたいビジネスマナー
- ・ 支援情報..... 生活の支援
- ・ 6月の予定 ..... 定期法律相談
- ・ 編集後記..... 知らぬ間にウィンドウズ10...

■ 特 集 .....  
知っておきたいビジネスマナー 第2回 お辞儀編

◎お辞儀の基本  
挨拶の際は、言葉と共に頭を下げるのがマナーです。（お辞儀）  
ビジネスマナーではお辞儀を「会釈」「敬礼」「最敬礼」  
の3種類に分類されており、それぞれで使い方が異なります。  
また、挨拶の言葉を言い終わってから頭を下げてください。

1. 会釈  
上体を曲げる角度は15度程度です。  
人の近くを通るときや、同僚とすれ違う時など
2. 敬礼  
上体を曲げる角度は30度程度です。  
取引先との挨拶の際や、お客様とあった際、何かお願いする際などに用います。
3. 最敬礼  
上体を曲げる角度は45度程度、2秒程度静止。ゆっくり戻す。  
謝辞や深い感謝を示す時。役員や経営者相手の時など。

お辞儀をする時、実際に動かすのは『頭』ではありません。  
男性は両手をまっすぐに、女性は両手をおへその辺りで合わせ、  
背筋をピンと伸ばしたまま、体を腰から前に傾ける。これが正しいお辞儀の方法です。  
大切なマナーとして、しっかりと身に付けてください。

■ 支援情報 .....  
.....

◎生活の支援

- ひとり親家庭等日常生活支援事業  
【支援内容】  
ひとり親家族の保護者及び寡婦が、病気や本人の就学等で  
一時的に日常生活に支障が生じている場合に家庭生活支援員を  
派遣し、家事や育児をお手伝いします。  
【対象】  
母子家庭・父子家庭及び寡婦  
【費用】  
所得に応じた利用者負担があります。  
（生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。）  
【問合せ】  
各市町役場  
※未実施の市町があるので事前に確認をしてください。
- J R 定期乗車券割引制度  
【対象】  
児童扶養手当受給者生活保護、児童扶養手当などの支給を受けて  
いる世帯の方。（学生の通学は除外です。）  
【割引内容】  
通勤定期乗車券の3割  
【手続き】  
住所地の市町役場にある定期乗車券購入申込書に記入し、  
市町長の証明を受けた上、J R 乗車券販売所で手続きをしてく  
ださい。

■ 6月の予定

◎「YELLながさき定期法律相談」

6月15日(水) 13:00~16:00

《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も  
行っております。まずはご相談ください<(\_ \_)>

■ 編集後記

◆銀行へ行ってる間に、ウィンドウズが10に…

ここ何日、ウィンドウズのアップグレードに関する相談をいくつ  
か受けました。

それは、いつの間にかパソコンの画面に、「Windows10へようこ  
そ!」が出ている。「次へ」を押したら、「法的文書云々…」  
私は、いつの間にか法律に触れることをしてしまったのでしょ  
うか?できれば、元の状態に戻したいのですが…という内容です。

そんな方のために、今回は、アップグレードせずに、以前の  
ウィンドウズに戻すための手順を情報提供します。

ようこそ画面が出てあせらず、下記の要領で「拒否」をしてく  
ださい。元の状態に戻ります。

◎手順

- (1) アップグレードが完了するまで一旦待機
- (2) 「Windows10へようこそ!」の画面が表示されたら「次へ」  
をクリック
- (3) 法的文書の承諾画面で「拒否」を選択
- (4) ポップアップ画面で再度「拒否」を選択

後は待ちます。再起動で元の状態です。

最後まで読んでいただきありがとうございました。<(\_ \_)>

////////////////////////////////////

@エールながさきのメールマガジン

発行日: 毎月2回発行(休刊: 祝日、年末年始など)

※ご意見ご感想はこちらまで

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。

また、ホームページからも読む事が出来ます。

[http://www.yell-nagasaki.jp/yell\\_tuushin](http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin)

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(\_ \_)>

<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援

エールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成  
・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が  
ありましたら、ぜひご相談ください。

また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、  
下記アドレスまでメールを送信ください<(\_ \_)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

- YELL (エール) ながさき
- ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
- ■ ■ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
- ■ ■ ■ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
- ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
- ■ ■ ■ ■ HP:<http://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示され  
れます。

////////////////////////////////////